

次世代行動計画

平成24年4月1日

医療法人 慈眼会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成24年4月1日～平成27年2月28日までの2年11ヶ月間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にします。
男性職員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性職員・・・取得率を70%以上にすること

<対策>

平成24年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
管理職を対象とし研修の実施

平成24年5月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2： 年次有給休暇の取得促進を図ります。

<対策>

平成24年度・・・休暇の取得について周知します

平成25年度・・・平成23年度以上の休暇取得を推進します。